

第2期清水町教育大綱

夢を育む

令和3年3月

清水町

はじめに

清水町は、子供たちの一人ひとりのよさが認められ、健康かつ幸福で持続可能な社会の実現に向け、子供たちにその形成者として行動できる力を獲得してほしいと願っています。

急速に変化し、複雑化、多様化する現代社会と相まって、これからの教育にも大きな方向性の転換が求められており、この度、清水町教育、特に学校教育の根幹をなす、「第2期清水町教育大綱」を策定し、今後の教育の拠り所として、その方向を示すことにしました。

この大綱は、『第5次清水町総合計画』の基本目標2『子どもの成長や学びを地域全体で支えるまちへ』の実現を図るため、清水町の教育が目指す基本的な方向や推進すべき施策を明らかにする骨子となるもので、清水町の未来を担う子供たちに、保護者、地域、学校、行政が寄り添いながら、共に育ち合う学校づくり、町づくりを目指していきたいと思います。

策定に当たっては、各学校の学校評価や外部識者による評価等をもとに、校長会、学校運営協議会、PTA代表者などの意見を伺いながら、「定例教育委員会」や「総合教育会議」において議論を重ねてきました。

今後はこの大綱を基に教育委員会において「清水町教育振興基本計画」を策定し、その具体化に取り組み、教育を通して暮らしやすい未来づくりに寄与していきたいと考えています。

なお、この大綱の期間は、第5次清水町総合計画の前期基本計画に合わせて、令和3年度(2021年)から令和7年度(2025年)までとします。ただし、国・県や社会情勢の動向を踏まえ適時改定するものとします。

令和3年(2021年)3月

清水町長 関 義弘

1 清水町教育の目指すもの

夢^{注1}を育む

—自らの夢の実現に向け主体的に学び未来を創り出す—

湧水柿田川に育まれた美しい自然と、先人から受け継いだ歴史・伝統・文化・教養等、ふるさとに学びを求め、自らの夢の実現に向け主体的・能動的に行動し郷土への誇りと未来を描く力を育てます。

〈清水町教育の目指す子供像〉

- 新しい価値を生み出す学びに挑戦し続ける意欲と創造力に溢れている子供
- 困難に出会ってなおくじけない精神力・行動力を備えている子供
- 自分のことと同じように相手のことを大切にできる想像力・実践力を身に付けている子供

〈子供像を支える理念〉

- だれ一人取り残すことなくだれにも参加の機会が均等に与えられていること
- 他からの力に同調することなく、自らの意思で判断し、行動できる自己決定力を備えていること
- 身の周りの出来事への無関心を廃し、自らの言動に責任を負うこと

(注1)「夢」とは

- 1 各人が将来実現させたいと考える自己実現の願いであること
- 2 一つの夢の実現は新たな夢を再生産すること
- 3 個人の夢の実現は、他者とつながる関係性を生むこと

2 清水町教育の柱

(1) 共に学び、支え合う環境づくり

- ア だれ一人取り残さない教育の浸透を図り、安心して何事にも挑戦できる環境を準備します。
- イ 一人ひとりが描く将来の夢や希望の実現に向け、各人の違いやよさが互いに認められ活きる学びの場をつくります。
- ウ 家庭・地域・学校・行政等の役割を明確にし、協働してそれぞれの持つ教育力を高め発揮しながら多様な学びの場と機会を保障します。

(2) 『生き合う力』^{注2}を育てる

- ア すべての大人が子供を育てる教育を進め、積極的に相互の理解を深めるとともに地域社会の形成者としての自覚と規範意識を育てます。
- イ 地域全体が共に学び合う環境であることを基盤として、創造性と革新性に裏打ちされた『生き合う力』の主体的な獲得を目指します。
- ウ ふるさと清水町に誇りを持ちつつ、持続可能な社会を目指すために必要な視点や考え方、知識・技能に関する学びを進めます。

(注2) 「生き合う力」とは

- 1 より深い自己理解と積極的な他者理解を通して、人や社会、自然とのよりよい関係を築こうとする力のこと
- 2 自己理解とは、周囲や他者との比較ではなく、自身の得意・苦手・興味・将来の夢など、自身を客観的に見つめ、あるべき姿を自己決定できること
- 3 他者理解とは、多様な個性や考え方、様々な自然や社会と関わり合いながら、相手の存在や価値を認め合い、共通の目標に向かってともに行動できること

3 基本目標

目標 1	町民総ぐるみで子供の育ちを支援します
------	--------------------

- 1-1 すべての大人が子供を見守り育てる安心安全な学習環境を整え、家庭・地域・学校・行政が協働して、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連続した教育を推進します。
- 1-2 学区の状況に応じた『地域とともにある学校づくり』を推進し、学校教育を核とした地域のよりよい関係づくりを進めます。

目標 2	未来を生きる資質・能力を育てます
------	------------------

- 2-1 実体験を通して学ぶことにより、感じ方や考え方の多様性に触れるとともに多面的、論理的に本質を問う問題解決の態度や、確かな学力の充実を図ります。
- 2-2 科学技術の進展に呼応した知識技術の獲得や国際感覚を備えた英会話能力の育成に努めます。

目標 3	態度や行動に表れる人権感覚の育成を図ります
------	-----------------------

- 3-1 日常生活全般を通して他者とよりよくかかわる能力の育成を図り、規範意識の高揚と自尊感情の発達を支援するとともに、積極的な社会参加・社会貢献の意欲を育てます。
- 3-2 一人ひとりの多様性への気づきを促すとともに、特別な支援を必要とする教育の更なる充実を図り、日常の差別や偏見に気づき、お互いを思いやり尊重し合う心と主体的に行動する実践力の育成を図ります。